

第100回安来市議会定例会3月定例会議

文教福祉委員会 委員長報告

令和4年3月23日

文教福祉委員長報告を行います。

去る3月1日に開催された本会議において、本委員会に付託された議案について、10日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

議第24号、議第25号、以上議決案件2件につきまして、いずれも全会一致で執行部提出原案どおり可決すべきものと決しました。

つづいて主な審査の経過を報告いたします。

「議第24号 安来市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」では、委員より「対象となる未就学児について、条例の方で「6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者」となっているが、4月1日生まれの児童はどのように判断するのか」との質疑があり、執行部から「4月1日生まれの扱いは、直前の3月31日までに生まれた子どもに含む」との答弁がありました。

「議第25号 安来市小中学校適正配置審議会条例制定について」では、委員より「まず審議会を立ち上げ、令和5年度には教育委員会に答申をするとのこと、ようやくここまで来たという思いである。今、少子高齢化の中で、今後の安来をどうしていくかという大事な時だと思う。しっかりと審議会で、安来の子どもたちのために取り組んでいただきたい」との意見に対し、執行部より「今年度基本方針を策定し、覚悟を決めて進んでいく。丁寧かつスピード感を持って、前進を図って参りたい」との答弁がありました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。